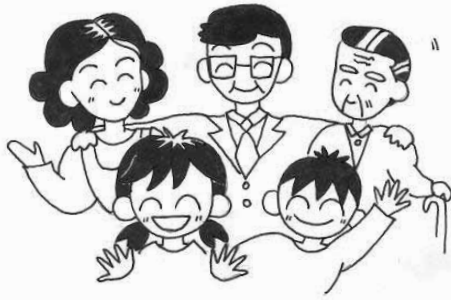


都染地区まちづくりニュース

発行日：平成 20 年 9 月 12 日  
 発行者：都染地区まちづくり協議会



(平成 20 年 第 1 , 2 , 3 回)  
 都染地区  
 まちづくり協議会開催  
 ~ 都染地区のみらいを考える ~

土地利用計画図・特別指定区域の案を作成しました！

（平成 20 年度のまちづくり協議会の経緯）

平成 20 年 4 月 23 日（水）都染公民館において、「第 1 回まちづくり協議会」を開催しました。町内住民の皆さん 10 名、市開発審査課職員 2 名が参加し、平成 19 年度の検討成果を確認した後、平成 20 年度の活動内容の説明を受けました。

5 月 10 日（金）から 18 日（日）の間には、将来の土地利用の意向を地権者の皆様に確認するため、土地活用意向調査のアンケートを実施しました。

7 月 23 日（水）都染公民館において、「第 2 回まちづくり協議会」を開催しました。町内住民の皆さん 12 名、市開発審査課職員 2 名、まちづくりアドバイザー 2 名が参加し、ご協力いただいた土地活用意向調査の結果を受けて、土地利用計画図の案と特別指定区域の案を作成しました。

また、8 月 20 日（水）都染公民館にて、「第 3 回まちづく

り協議会」を開催しました。町内住民の皆さん 10 名、市開発審査課職員 2 名、まちづくりアドバイザー 2 名が参加し、土地利用計画図・特別指定区域の案を作成しました。

その結果、地縁者の住宅区域、新規居住者の住宅区域の指定を行う案となりました。詳しくは縦覧の図面をご覧ください。

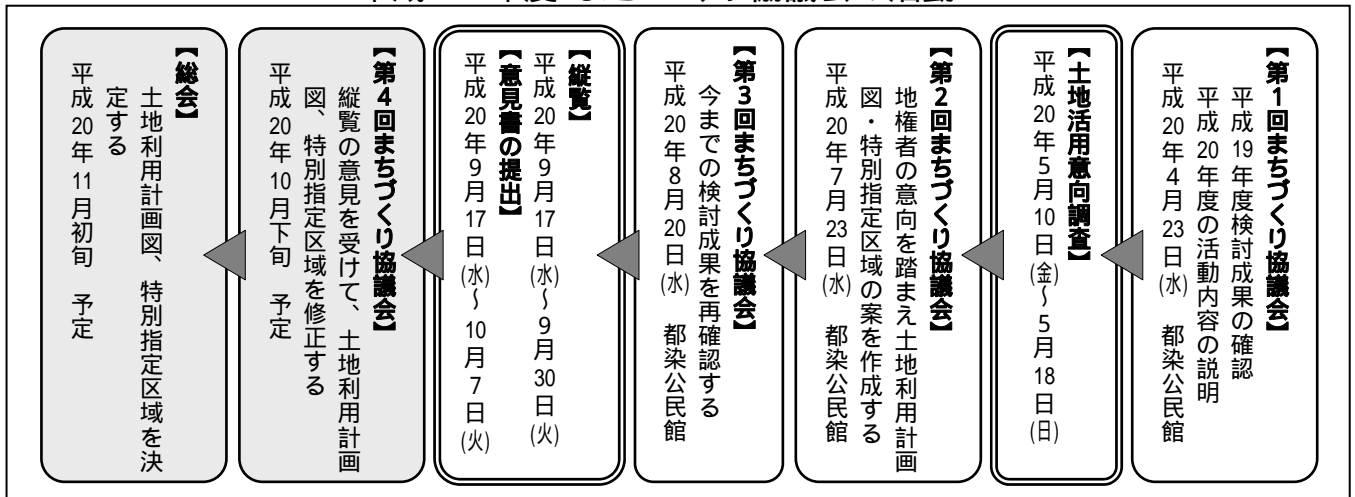


第 2 回協議会の様子



第 3 回協議会の様子

平成 20 年度 まちづくり協議会の活動



## 縦 覧 案 内

平成19年度より、まちづくり協議会において検討してきました都染地区の地区まちづくり計画の案及び特別指定区域の案を皆様に見ていただくために、縦覧を行います。皆様にはご閲覧いただき、都染地区のまちづくりにご参加・ご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

【縦覧期間】 平成20年9月17日(水)～30日(火)

【縦覧場所】 農業倉庫(米搗き場) 広報かこがわ9月号の掲載内容から縦覧場所を変更いたしました。

【内 容】

1 地区まちづくり計画の案

- (1) まちづくりに関する方針の案(附図 まちづくり構想図、まちづくり区分図)
- (2) 現況図
- (3) 土地利用計画図の案

2 特別指定区域の指定の案

- (1) 特別指定区域の区域及び予定建築物等の用途
- (2) 特別指定区域の位置図
- (3) 特別指定区域の区域図

【意見書の提出】

平成20年9月17日(水)～10月7日(火)に、意見書を文書により都染地区まちづくり協議会まで提出することができます。町内会長連絡箱に投函してください。

【問 合 先】 都染地区まちづくり協議会 会長

案の縦覧は市役所でも行っております。(意見書の提出はできません。)

【縦覧期間】 平成20年9月17日(水)～30日(火) 土日祝日は除く  
午前8時30分～午後5時30分

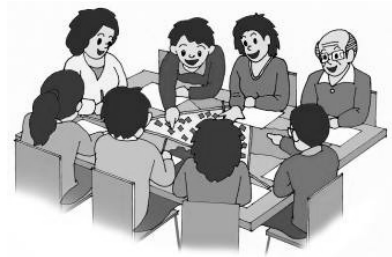
【縦覧場所】 加古川市役所

【問 合 先】 加古川市役所

### 次回の活動について

次回の活動は、縦覧により皆様から頂いた意見を踏まえ、都染地区のまちづくり方針及び土地利用計画図・特別指定区域を決定していく予定です。

第4回まちづくり協議会を10月下旬、総会を11月の初旬に予定しております。皆様には、都染地区のまちづくりにご参加・ご協力くださいますようよろしくお願いいたします。



連絡先  
都染地区まちづくり協議会